

9月補正予算が成立

令和8年度9月補正予算および9月追加補正予算が9月定例県議会で成立しました。
一般会計の規模は326億円、9月補正後の一般会計の総額は5,664億円となりました。

予算についての
詳細はこちら



☎ 財政課 TEL:0776 (20) 0234

にぎわいの持続・拡大に向けたまちづくり・観光地の磨き上げ

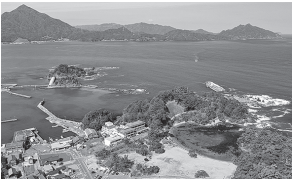
福井駅周辺、敦賀市中心部への新規出店・店舗改修等の支援

名 称	県都まちなか再生ファンド	敦賀市まちづくりファンド
改正内容 (令和9年度～)	【対象エリア拡大】 ・福井駅東側エリア ・電車通り南側エリア 【支援メニュー追加】 ・浜町エリアの景観改善 ・体験型店舗への加算	【対象エリア拡大】 ・金ヶ崎 ・氣比神宮周辺 等 【支援メニュー追加】 ・中規模物件への支援 ・インバウンド対応への加算

☎ 商業・市場開拓課 TEL:0776 (20) 0369

敦賀・若狭エリアへの新たな観光投資の促進

- ・「若狭湾プレミアムリゾート構想」候補地への高級リゾートホテル等の整備を支援し、誘客促進や観光消費を拡大



若狭湾プレミアムリゾート構想候補地の例

令和8年8月大雨災害への対応

被災事業者の資金繰り支援

- ・被災した中小企業者等の資金繰りを支援するため、緊急の制度融資を創設

融資限度額	融資期間	資金使途	利子補給	融資利率	保証料補給	保証料率
1億円	10年以内 うち据置2年以内	設備資金 運転資金	当初5年間 全額補給	1.7%以下	全額補給	0.35 ～1.7%

☎ 経営改革課 TEL:0776 (20) 0373

被災事業者の設備等復旧支援

- ・被災した中小企業者に対し、施設・設備等の復旧に要する経費を支援
補助率：小規模事業者2／3、中小企業1／2 補助上限額：1,500万円

☎ 経営改革課 TEL:0776 (20) 0367

支援メニューの一部を記載しています。
その他の支援メニューや詳細はこちら
※サイトは順次更新していきます。



「選ばれるふくい」の実現に向けた暮らしの充実

私立高校への就学支援

- ・私立高校に在学する生徒が支払う施設整備費等への支援を拡充することにより、保護者等の経済的負担を軽減し、生徒の進路選択の機会を確保(令和9年度～)

施設整備費等 への支援内容	世帯年収目安			
	270万円未満	350万円未満	590万円未満	910万円未満
補助率	10／10	3／4	1／2	1／4
補助上限／年	12万円	9万円	6万円	3万円

☎ 大学私学課 TEL:0776 (20) 0248

急増する特殊詐欺被害への対策

- ・特殊詐欺対策アプリの導入促進や被害防止に向けた広報を実施

〔商業施設等においてアプリ導入をサポート
テレビ、新聞、WEB等を活用した情報発信〕



アプリ導入のためのサポートブース

被災農業者の営農継続支援

- ・被災した農業者に対し、営農継続のための資金確保や農業用機械の修繕等を支援

- ① 営農維持に必要な資金の確保を支援するため、制度融資を創設
- ② 施設・機械等の修繕・再取得等に要する経費を支援
- ③ 園芸作物の営農再開・継続にかかる生産資材(種子・種苗等)に要する経費を支援
- ④ 収穫できなかった稲の処理や地力回復等に要する経費を支援

☎ ①②③: 園芸振興課 TEL:0776 (20) 0427

④: 福井米戦略課 TEL:0776 (20) 0429

在来種そばの産地維持のための緊急支援

- ・在来種そばの生産量を確保するための取組みを行う生産者を支援
支援内容: そばの出荷量に応じて補助金を交付

☎ 福井米戦略課 TEL:0776 (20) 0429

地域産業・農林水産業の活性化

中東情勢の影響を受ける事業者への支援

- ・中小企業の資金需要に対応するため、県制度融資枠を増額し資金繰りを支援
☎ 経営改革課 TEL:0776 (20) 0373

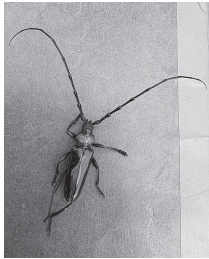
- ・配合飼料の価格上昇を受け、畜産農家が購入する配合飼料の経費を支援
☎ 中山間農業・畜産課 TEL:0776 (20) 0439

- ・養殖用配合飼料の価格上昇を受け、漁業者が負担する「漁業経営セーフティネット構築事業」積立金を支援
☎ 水産課 TEL:0776 (20) 0484

クビアカツヤカミキリの被害拡大防止

- ・ウメやサクラ等を食い荒らす特定外来生物クビアカツヤカミキリに対して、緊急的に調査・防除を実施

〔被害木の伐採・処理等、防除研修会の実施
ウメ等の果樹の防除活動に対する補助〕



クビアカツヤカミキリ(成虫)

土木・農林施設等の早期災害復旧

- ・被災した道路や河川、農地・農業用施設などの復旧工事を実施
- ・道路・河川における土砂・流木等の撤去、小規模な農地・山林被害の復旧などの災害応急対策を実施

今後に備えた防災・減災対策

- ・今後の大雨に備え、浸水被害が発生した河川で、治水安全度の緊急点検を実施
- ・河川の堤防高上げや堆積土砂撤去など、災害の再発を防ぐための工事を実施

被災された世帯に対する見舞金

- ・住家に床上・床下浸水等の被害を受けた世帯に対し、緊急被災者見舞金を支給します。
世帯支給額: 床上浸水10万円、床下浸水2万円

※詳しくはお住まいの市町へお問い合わせください。

☎ 地域福祉課 TEL:0776 (20) 0328

申請には
罹災証明書が必要です